

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.52

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 3,213,000 円 (3,526,000 円)

[一財 3,213,000 円]

目的

市民の利便性を確保するため、各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民サービスの向上を図る。

内容

主な経費の内訳

消耗品費、コピー保守点検委託料、印刷機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民活動支援課] P.53

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 2,076,000 円 (2,126,000 円)

[一財 2,076,000 円]

目的

市民のみなさんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

内容

- ・市民憲章推進協議会への補助
(協議会の主な活動)
 - 市民憲章の普及啓発活動
 - 美しい街づくり運動
 - 市内主要幹線道路の清掃活動
 - 市民憲章推進活動に対する地区・団体への補助等

[担当：人事課] P.54

2101 人事管理に要する経費 29,460,000 円 (29,741,000 円)

[一財 29,460,000 円]

目的

実務研修として県へ職員を派遣し資質の向上を図っていくため、さらに、取手地方広域下水道組合・公益法人への派遣は、執行体制の充実のため、職員の派遣を実施しているものである。

内容

- ・県への派遣 2 名 (実務研修)
- ・取手地方広域下水道組合への派遣 10 名 (派遣)
- ・公益法人への派遣 11 名 (派遣)

[担当：人事課] P.55

2201 職員研修に要する経費 5,031,000 円 (4,681,000 円)

[一財 5,031,000 円]

目的

市行政を担う職員一人ひとりの意識改革と能力開発を図り、個性と潜在能力を高めながら、創造性豊かで柔軟に対応できる人材を育成する。

人事評価制度研修については、評価者研修では実践面における目標管理の具体的内容の習得と、被評価者研修では本格導入に向け、被評価者としての意識向上を図る。

内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
階層別研修 (庁内研修)	新任職員研修	新規採用職員	18
	上級職員フォローアップ研修	採用後 16 年の職員	24
	管理者研修	現任課長	15
	人事評価制度研修	評価者・被評価者	1,003
専門特別研修	契約事務研修	指定職員	30
	社会福祉施設体験研修	指定職員	18
派遣研修	茨城県自治研修所	20 研修：指定職員	60
	常総広域職員共同研修	13 研修：指定職員	132
	市町村アカデミ -	5 研修：指定職員	5
	各種研修講座	希望職員	50
合 計			1,355

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.56

3001 防犯に要する経費 2,848,000 円 (2,648,000 円)

[一財 2,848,000 円]

目的

犯罪を未然に防止し、暴力的素地を排除して、健全で明朗な地域社会の発展を期することを目的とする団体を補助・育成し、活動を促進することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

内容

- ・防犯協会・暴力追放委員会への補助
- ・防犯・暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・防犯パトロール、座談会の開催
- ・警察への連絡

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.57

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,164,000 円 (1,398,000 円)

[一財 2,164,000 円]

(1)ファイリングシステム維持管理

目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権及び自己情報コントロール権を保障するものである。そのために平成 9 年度より導入され、平成 16 年度には旧取手市と旧藤代町との合併により文書量も一段と増えたが、現在は全職員の理解のもと順調に維持管理されている状況である。

内容

情報公開条例及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するために全職員によりファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。取手市文書管理委員会による職員同士の実地指導も軌道にのり、文書管理のための意識の向上も図る。

(2)廃棄文書リサイクル

目的

廃棄文書リサイクル処分事業により、適正な文書管理のもと、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化及び人的コストの削減を図る。さらに廃棄文書を裁断処理して個人情報等の保護をしつつリサイクル処理することでごみの減量化も図るものである。

内容

年間約 30 トンの廃棄予定の文書をシュレッダー搭載車両(トラック)が、本庁・藤代庁舎・井野小学校の 3 ヶ所にて年間 2~3 回に分け細断処理を行い、古紙リサイクルルートにのせる。それによりごみの減量化と環境問題に配慮しつつ、これまで年間延べ約 50 人で行ってきた文書廃棄作業が、半数以下で可能となり人件費の軽減につながる。

[担当：広報広聴課] P.58

2701 広聴活動に要する経費 16,000 円 (22,000 円)

[一財 16,000 円]

目的

市長室公開や住民懇談、市長への手紙事業を行い、市民の声を市政に反映する。

内容

- ・消耗品 9,000 円
- ・市長への手紙料金後納 7,000 円

[担当：広報広聴課] P.58

2801 広報発行に要する経費 31,272,000 円 (24,036,000 円)

[国・県 57,000 円 その他 1,249,000 円 一財 29,966,000 円]

*特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 57,000 円]

[諸収入：広告掲載料 1,249,000 円]

目的

市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供し、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する経費

内訳	・「広報とりで」印刷に要する経費	9,994,000 円
	・「政策特集広報」印刷に要する経費	1,709,000 円
	・新聞折り込みに要する経費	10,689,000 円
	・消耗品及び、新聞等定期購読費	768,000 円
	・写真現像・焼付、封筒印刷	411,000 円
	・パソコン使用料	502,000 円
	・広報郵送料	1,930,000 円

2 発行概要

広報とりで

- ・規格：タブロイド版 年 24 回 (計 202 ページ)
12 ページ 年 3 回
8 ページ 年 20 回
6 ページ 年 1 回

政策特集広報

- ・規格：A4 版 8 ページ 年 4 回 (計 32 ページ)

3 印刷部数 45,700 部

- #### 4 配布方法
- ・新聞折り込みによる配布 (折り込み部数 43,500 部)
 - ・郵送による配布 (郵送件数 800 通) 新聞未購読者等への郵送
 - ・その他 市民課、支所、公民館、郵便局、駅 (JR) 等に配置

< 広報車賃貸借 >

年間リース料金 174,000 円

< 市勢要覧の発行 >

目的

市の概要、市政の方向、まちづくり計画等を市内外に P R し、取手市を広く理解してもらおう。

内容

2005 年度版市勢要覧の修正版 A4 28 ページ 10,000 部
修正増刷委託 4,700,000 円

[担当：市民課] P.59

2901 市民相談に要する経費 4,940,000 円 (5,245,000 円)

[一財 4,940,000 円]

目的

来庁者への確かな案内、市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設をすることで市民の利便性を図る。

内容

市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
市 民 相 談	市民の相談に適した担当課の案内、その他民事上の相談に関すること
総 合 案 内 窓 口	来庁者に対する案内業務に関すること
行 政 相 談 (月2回)	行政(国や県)に関すること
人 権 相 談 (月2回)	人権・相続・近隣関係等に関すること
司 法 書 士 相 談 (月1回)	土地等の登記、金銭貸借・相続等に関すること
法 律 相 談 (月4回)	損害賠償・相続・金銭貸借等民事事案に関すること
社会保険労務士相談 (月1回)	年金・労働問題全般に関すること
行 政 書 士 相 談 (月1回)	農地転用・相続・離婚等に関すること

[担当：広報広聴課] P.59

3101 ホームページ管理に要する経費 431,000 円 (370,000 円)

[諸収入：広告掲載料 431,000 円]

○ 目的

市の情報の充実を図り電子情報化社会に即応したより良い内容の情報提供を目指す。

○ 内容

管理業務委託 431,000 円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.60

2001 都市間交流に要する経費 4,708,000 円 (4,482,000 円)

[一財 4,708,000 円]

目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市の受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

さらに、中国桂林市との友好都市交流についても、市民レベルでの交流を中心に交流を行い、中学生等の派遣を視野に入れて交流を推進する。

また、取手市国際交流協会の活動は在住外国人に対する支援活動や在住外国人相互の交流、さらには在住外国人と市民の交流等により外国人が住みやすい環境をつくるための事業を推進しており、市として国際交流協会の活動を支援する。

内容

・取手市国際交流協会への補助 804,000 円 (含旅費 4,000 円)

〔主な事業〕

東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会・外国人とのふれあい交流会・外国人のための日本語教室・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・通訳等のボランティア等

・ユーバ市(中・高生)派遣補助金 750,000 円

- ・ユーバ市（随員職員等）派遣事業 1,460,000 円
〔主な事業〕
市内中・高生の代表による派遣団派遣
- ・ユーバ市訪問団受け入れホストファミリー謝礼 400,000 円
- ・ユーバ市訪問団受け入れ事業 236,000 円
〔主な事業〕
ユーバ市の一般市民・学生の代表による訪問団受け入れ
- ・桂林市交流事業 1,048,000 円
〔主な事業〕
桂林市への市民親善訪問団派遣
- ・日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.63

0601 契約事務に要する経費 3,452,000 円（2,942,000 円）

[一財 3,452,000 円]

目的

入札契約事務の公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札契約の適正化を図る。

内容

入札制度改革の一環として、平成 19 年度に設置した外部委員による入札監視等委員会の年 3 回の報償費を計上した。

平成 18 年度に導入した電子入札システムの使用料等を計上するものである。

・報償費

入札監視委員謝礼 58,000 円

・使用料及び賃借料

電子入札システム使用料 3,121,000 円

[担当：管財課] P.65

2001 庁舎の管理に要する経費 100,940,000 円（98,716,000 円）

[その他 982,000 円 一財 99,958,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：建物使用負担金 274,000 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費使用料 708,000 円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

(注) 日本自転車競技会

委 託 料	予算額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	18,674,000	18,673,200 × 1
夜間警備委託料	5,697,000	5,532,660 × 1 旧高須小学校 163,800 × 1

電話交換業務委託料	10,225,000	10,224,900 × 1
消防設備保守点検委託料	653,000	庁舎年 2 回 478,800 × 1 会議室借上(競技会) 年 2 回 123,900 × 1 旧高須小年 2 回 49,350 × 1
電気設備検査委託料	315,000	庁舎年 1 回 178,500 × 1 会議室借上(競技会) 年 1 回 135,828 × 1
エレベーター保守点検委託料	857,000	年 12 回
自動ドア保守点検委託料	315,000	年 2 回
ターボ冷凍機保守点検委託料	634,000	年 1 回
植栽・剪定業務委託料	1,200,000	年 4 回
市役所敷地内草刈業務委託料	630,000	年 2 回
浄化槽清掃及び点検委託料	40,000	会議室借上(競技会) 年 1 回 40,000 × 1
空調機保守点検委託料	339,000	庁舎年 4 回 231,000 × 1 会議室借上(競技会) 年 2 回 108,000 × 1
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	143,000	ボイラー・非常用発電機 年 1 回 71,400 × 2
分庁舎機械警備業務委託料	397,000	会議室借上(競技会) 396,900 × 1
ガスヒートポンプエアコン 保守点検委託料	662,000	年 1 回
電波障害対策施設保守点検委託料	218,000	年 1 回
電話交換機保守点検委託料	2,442,000	203,490 × 12 月
受水槽清掃業務委託料	35,000	会議室借上(競技会) 年 1 回
旧高須小植栽・剪定業務委託料	532,000	532,000 × 1

[担当：管財課] P.66

2101 自動車の維持管理に要する経費 22,478,000 円 (23,413,000 円)

[一財 22,478,000 円]

目的

公用車の維持管理を図る。

内容

委託名	予算額(円)	内容
民間バス運行委託料	3,924,900	35,681 × 110 日

使用料及び賃借料	予 算 額 (円)	内 容
公用車リース料	7,068,000	現リース車 21台 新規リース車 3台

[担当：管財課] P.67

2201 市有財産管理に要する経費 3,173,000円(3,283,000円)

[一財 3,173,000円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

委 託 名	予 算 額 (円)	内 容
市有地草刈業務委託料	2,543,000	市有地 20ヶ所を年 2 回実施

[担当：管財課] P.67

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 33,207,000円(31,709,000円)

[その他 1,000,000円 一財 32,207,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

委 託 名	予 算 額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	12,922,000	12,921,930
夜間警備委託料	4,065,000	4,064,760
消防設備保守点検委託料	365,000	年 2 回
電気設備検査委託料	231,000	年 12 回
エレベーター保守点検委託料	504,000	年 12 回
自動ドア保守点検委託料	264,000	年 2 回
植栽・剪定業務委託料	900,000	年 4 回
電波障害対策施設保守点検委託料	301,000	年 1 回

1 総務管理費 7 企画費

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.68

0501 企画事務に要する経費 2,546,000円(10,719,000円)

[その他 7,000円 一財 2,539,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 7,000円]

・ 市民意識調査委託 945,000円

目的

第五次取手市総合計画のまちづくり課題を政策・施策・基本事業の政策体系別に整理し、基本計画の各分野でまちづくり指標と目標値を設定した。

この市民意識調査は、各施策や基本事業の成果指標に対する現状値の把握を行い、この数値と将来の目標値を比較することにより、現状値に対する経年変化を把握し、各種事務事業が上位の基本事業や施策に結びついているか、どの程度成果が上がっているかを判断するものであり、平成 17 年度から毎年実施している。

内容

昨年度実施した市民意識調査の内容を中心に、市内在住の取手市民(満 20 歳以上)2,000 人を対象に無作為抽出しアンケート調査を実施する。なお、調査の目的を達成するため、本調査は毎年行うものである。

[担当：企画課 H20 構造改革推進課] P.69
2201 構造改革推進に要する経費 8,300,000 円 新規
[一財 8,300,000 円]

(1) 行政診断事業 5,000,000 円

目的

「取手市行財政集中改革プラン」に基づいて行政改革を進めているが、より一層の改革を進めるため、行政診断を実施し、業務の効率化や事務改善等に結びつけ、簡素で効率的な行政運営の実現を図る。

内容

業務遂行上の課題を明確にし、業務の見直しを行うため、行政運営全般の診断を実施する。

- ・事務事業の見直し
- ・民間委託等の推進
- ・行政運営システムの改善
- ・利用者負担の見直し
- ・公共施設の管理運営の見直し
- ・窓口サービスの改善

(2) 構造改革推進事業 3,300,000 円

目的

フットワークを良くするという「市民主義・現場主義」、結果をすぐ出すという「成果主義」の考え方を明確にし、仕事の迅速な遂行を通して、行政課題を自ら発見するよう、職員の意識改革を図るとともに、行政の構造改革推進を図る。

内容

行政運営の構造改革を推進し、職員の意識改革を図るための支援業務、研修会等を実施する。

- ・構造改革推進支援業務委託料 3,000,000 円
- ・研修講師謝礼 300,000 円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.70

2001 電算・O A化等に要する経費 334,873,000円(333,866,000円)

[国・県 3,217,000円 その他 64,000円 一財 331,592,000円]

*特財積算根拠

[県委：常住人口調査 37,000円]

[国委：国民年金事務委託金 3,000,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 180,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

目的

市の窓口業務、内部処理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、迅速な窓口対応と正確で高速な情報処理を行なうものである。

また、庁内ネットワークやインターネットを活用することにより、藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口の出先機関においても本庁舎と同様の証明発行業務を行い、電子申請・届出サービス、スポーツ施設予約サービスを実施するなど、市民の利便性向上を図るものである。

内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

県と共同で整備運営している県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)、電子申請・届出システム、スポーツ施設予約システム及び、県域WANを活用して接続しているL GWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理を行なう。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校を結ぶ市域内ネットワーク回線の確保と、ネットワークに接続するパソコン端末等の維持整備を行なう。

・いばらきブロードバンド負担金	5,729,000円
・L GWAN関連機器設置費	428,000円
┌ サービス提供装置使用料	87,000円
└ サービス提供機器保守点検委託料	341,000円
・WEBサーバシステム使用料	1,498,000円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,520,000円
・スーパーワイドLAN使用料	39,094,000円
・事務用パソコン使用料	19,399,000円
・情報系端末用パソコン使用料	1,656,000円
・電子申請・届出システム負担金	1,609,000円
・スポーツ施設予約システム 整備運営協議会負担金	1,234,000円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの運用、各種帳票類作成等の定型業務の安定的や継続的な稼動と、後期高齢者医療制度、特定健康診査などの新しい制度に合わせたシステム開発、情報処理業務を委託するものである。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

- ・電算機情報処理業務委託 239,000,000 円
- ・サーバ機器等使用料 19,513,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.71

0501 交通安全事務に要する経費 4,188,000 円 (4,283,000 円)

[その他 241,000 円 一財 3,947,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 241,000 円]

目的

各年齢層に適應した交通安全教育と道路交通の現場における啓発活動を推進し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成、チャイルドシート購入者への補助による普及促進などにより、交通事故の無い明るい街づくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金
- ・チャイルドシート購入者への補助金

0才児(購入時)を対象に、チャイルドシートを購入した保護者に対し、上限5,000円の補助金を交付

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.72

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,288,000 円 (5,322,000 円)

[一財 5,288,000 円]

目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路構造の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

内容

- ・カーブミラー新設 41 基、修繕 42 ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 3,000m、修繕 3,680m
- ・パトライト修理

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.72

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,845,000 円 (44,936,000 円)

[その他 36,698,000 円 一財 8,147,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 33,699,000 円 バイク駐車場使用料 2,998,000 円]

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

目的

自転車等駐車場の需要が著しい駅周辺における自転車等駐車場を確保・維持管理することにより駐車場利用者の利便を図り、路上放置自転車等をなくして交通の円滑と安全を図る。

内容

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 5 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 4 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 3 ヶ所、無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料 1 ヶ所)

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.73

2201 放置自転車対策に要する経費 6,793,000 円 (6,681,000 円)

[その他 475,000 円 一財 6,318,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 475,000 円]

目的

取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

内容

- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・取手駅放置整理区域の監視

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.73

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,462,000 円 (2,467,000 円)

[一財 2,462,000 円]

目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

内容

- ・各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動
- ・自転車安全利用の指導、助言活動
- ・通学路の安全点検

- ・花火大会、地区祭礼指導等での交通整理

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P.74

1001 市政協力員に要する経費 22,447,000 円 (22,497,000 円)

[一財 22,447,000 円]

目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、行政からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い各地区の自治活動の推進と発展を図る。

また、任意団体である市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換を行う。

内容

- ・市政協力員報酬 (市政協力員 81 名)
- ・市政協力員会議出席時費用弁償
- ・市政協力員連絡協議会への補助

[担当：市民活動支援課] P.74

2001 地区振興に要する経費 20,596,000 円 (20,389,000 円)

[その他 2,501,000 円 一財 18,095,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：地縁団体登録手数料 1,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

内容

- ・地区補助金の交付 (74 地区)
- ・コミュニティ助成事業補助 (駒場団地自治会)

[担当：市民活動支援課] P.74

2201 市民活動支援に要する経費 5,598,000 円 (3,975,000 円)

[その他 36,000 円 一財 5,562,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 36,000 円]

目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として様々な分野における団体の活動情報の収集・提供をおこない、市民活動の利便性の向上や団体間の連携強化を図る。また、市民・市民活動団体を対象とした講座や講演会等の学習機会を提供し、市民活動への関心と理解を高めるとともに、人材の育成及び団体の組織力強化を図る。

さらに、地域まちづくり支援事業において、魅力ある地域づくり活動を行う団体に対して支援し、市民が積極的にまちづくり活動に参加できるような環境を整備する。

市民活動支援センター利用者の安全確保のため、非常階段の改修工事、さらに、公共下水道の接続工事を行う。

内容

- ・地域まちづくり事業実施団体への補助
- ・市民活動支援センター非常階段改修工事及び公共下水道接続工事等
- ・市民活動団体支援セミナー及び講演会など学習機会の提供
- ・市民活動団体への活動場所と情報の提供
- ・市民活動支援センターの管理運営

[担当：市民活動支援課] P.76

2301 地区集会所整備に要する経費 866,000 円 (20,200,000 円)

[一財 866,000 円]

目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・増改築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

内容

- ・地域集会所建設等事業補助金 (2ヶ所)
- ・維持事業補助金 (1ヶ所)

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.76

2001 防災会議に要する経費 117,000 円 (117,000 円)

[一財 117,000 円]

目的

災害対策基本法に基づき、取手市防災会議を設置し、平成 19 年 3 月に全面改訂した取手市地域防災計画の見直し及びその実施の推進を図る。

内容

- ・防災会議委員の報酬及び旅費

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.76

2101 防災訓練に要する経費 1,059,000 円 (721,000 円)

[一財 1,059,000 円]

目的

取手市地域防災計画に基づき、防災関係機関や民間企業及び市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行うことで、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連帯体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図ることにより、災害時における対応力を向上させる。

内容

- ・総合防災訓練
職員非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難誘導、負傷者の救出救護等の訓練の実施
- ・土砂災害防災訓練
情報収集・伝達、住民避難誘導、避難所設置等の訓練を実施

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.76

2201 災害対策に要する経費 18,906,000 円 (15,003,000 円)

[一財 18,906,000 円]

目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

内容

- ・自治体間災害時相互応援協定(4市町村)及び中越大震災ネットワークおぢやへ加盟により、今後災害時の自治体災害対応の教訓の共有化を図るとともに、災害発生時における被災市町村の災害対応業務支援のための情報提供と経験職員の派遣調整による互助のネットワークを構築する。
- ・防災フェアや防災講演会に積極的に参加し防災の認識を深める。
- ・災害時優先携帯電話にて重要通信を確保し災害に強い通信ネットワークに努める。
- ・利根川水系県南水防事務組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対策の充実を図る。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.77

2301 防災施設等の整備に要する経費 16,950,000 円 (125,391,000 円)

[地方債 8,000,000 円 一財 8,950,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 8,450,000 円 × 95% 8,000,000 円]

目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行なうため機器等の整備を推進する。

内容

- ・弾道ミサイルなどの有事関連情報や火山情報、地震速報といった自然災害情報などは、極めて短時間での情報伝達と住民避難が必要であり、これらの緊急情報の伝達を可能にする全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備工事を実施する。
- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・地域防災無線及び防災行政無線の保守点検を行う。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.78

2401 自主防災組織に要する経費 6,640,000 円 (6,700,000 円)

[一財 6,640,000 円]

目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

内容

・自主防災組織の活動を促進するため、運営及び資機材補助金を交付する。

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.78

2601 災害時要援護者対策に要する経費 482,000 円 新規

[一財 482,000 円]

目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図る。

内容

・講演会などを行い災害時要援護者への避難支援対策についての啓発を行う。
・防災訓練を行い災害発生時における要援護者への避難支援体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識の高揚を図る。

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：防災対策課 H20 総務課] P.79

2001 国民保護対策に要する経費 117,000 円 (117,000 円)

[一財 117,000 円]

目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、取手市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

内容

・国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.79

1001 男女共同参画審議会に要する経費 234,000 円 (250,000 円)

[一財 234,000 円]

目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

内容

- 1.男女共同参画計画の策定及び変更に関すること
- 2.施策の基本的事項及び重要事項に関すること

[担当：秘書課] P.79

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,275,000 円 (1,283,000 円)

[一財 1,275,000 円]

目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に活かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の改革と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

内容

[意識の改革事業]

・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 790,000 円

[人材育成事業]

・ハーモニーフライトいばらき補助金(年1回県主催の海外研修派遣事業に参加する市民に対し費用の一部を助成し人材の確保育成を図る)100,000 円

・女性リーダー育成補助金(国及び県主催の研修に参加する市民に費用の一部を助成し、核となる地域リーダーの確保と育成を図る)20,000 円

・男女共同参画地域推進委託料(各分野の市民団体推薦者が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する)300,000 円

・男女共同参画参画市民出前説明員謝礼 8,000 円

[相談事業]

・男女共同参画苦情処理員報酬・費用弁償 25,000 円

(市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する)

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.81

2001 非核平和推進関係経費 260,000 円 (489,000 円)

[その他 170,000 円 一財 90,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 5,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 160,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 5,000 円]

目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

(1)平和基金への積立 165,000 円

平和基金の募金箱を市内金融機関等 41ヶ所に設置し、募金活動を行う。

(2)「こども天国」に平和コーナーを開設 30,000 円

(3)非核宣言自治体協議会への負担金 60,000 円

[担当：指導課] P.81

2002 中学生平和大使派遣事業関係経費 1,131,000 円 (1,151,000 円)

[一財 1,131,000 円]

目的

被爆から半世紀以上が経過し、年々戦争や被爆体験が風化し、継承が大きな課題となっている。次代を担う中学生に核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和・命の尊さを伝えていく。

内容

夏休みに、中学生代表 16 名、教師代表 1 名、事務局 1 名の計 18 名を広島市に派遣し、平和資料館見学、被爆体験講話、非核兵器平和都市広島の実地視察など行う。また、帰校後、体験報告を全生徒に伝え、平和教育の推進に努める。

[担当：総務課] P.82

2101 地域改善対策に要する経費 1,449,000 円 (1,400,000 円)

[一財 1,449,000 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

(1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 348,000 円

(2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 600,000 円

(3) 同和問題学習会への参加

研修旅費 165,000 円 資料代 200,000 円 参加費 50,000 円

(4) 機関紙購読料 76,320 円

1 総務管理費 15 諸費

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.82

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,000,481,000 円

[一財 1,000,481,000 円] (1,035,828,000 円)

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率的に処理できる業務を一部事務組合で処理している。下記の業務について、4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理するものである。

内容

共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 老人福祉センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務
- ・ 視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・ 総合防災センターに関する業務

・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P.86

0701 徴収事務に要する経費 27,069,000 円 (27,632,000 円)

[その他 1,587,000 円 一財 25,482,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 1,578,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 9,000 円]

(1) 市税のコンビニ収納に要する経費 2,510,000 円

目的

納税の利便性と安定的な税収の確保を図る。

内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税が、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付ができる。

(2) 茨城租税債権管理機構負担金 9,651,000 円

目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

[担当：課税課] P.87

2001 資産評価システムに要する経費 24,756,000 円 (20,790,000 円)

[一財 24,756,000 円]

目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを翌年度データへ更新、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データの更新をしている。また、航空写真を撮影し評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行うためのものである。

[担当：課税課] P.88

2101 不動産評価鑑定に要する経費 3,590,000 円 (18,608,000 円)

[一財 3,590,000 円]

[土地下落率鑑定委託料]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得るため。

内容

平成 21 年度課税に対する下落率算定は、平成 21 年基準年度用に新たに設定した標準宅地数 555 地点のうち価格下落率を同一とする状況類似地区を課税課土地係で判断し、450 地点の標準宅地について価格下落率を算定する。賦課期日から下落率算定時までの修正率を算定することは当該時点における標準宅地の価格算定と同じ作業を行うことであるため、不動産鑑定士に委託し土地の下落率を求める。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.89

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 43,152,000 円 (34,005,000 円)

[国・県 121,000 円 その他 30,254,000 円 一財 12,777,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：人口動態調査事務委託金

($\text{@}1,840 + 72,630(30 \text{ 円} \times 2,421 \text{ 件}) + 5,000) \times 1.05 + 5,100 = 88,543 \text{ 円}$]

[県委：日雇健康保険事務委託金 $\text{@}79.18 \times 303 \text{ 件} = 23,992 \text{ 円}$]

[県委：電子証明書発行交付金 $\text{@}50 \times 200 \text{ 件} = 10,000 \text{ 円}$]

[手数料：総務手数料 9,962,000 円 戸籍住民登録手数料 20,292,000 円]

目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また藤代総合窓口、支所、駅前窓口、戸頭窓口、山王郵便局の 5 箇所の窓口コーナーとの連携により市民サービスの向上を図る。

内容

1. 今年度新規契約 5 年リースによる戸籍 O A 化及び住民基本台帳関係のオンライン化に要する機器一式及びソフトのリースに要する経費
2. 今年度新規契約 5 年リースによる住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費

[担当：取手支所] P.89

0601 支所事務に要する経費 6,398,000 円 (6,394,000 円)

[一財 6,398,000 円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等を行っている。

また、戸頭地区（西部地区）の住民を対象に戸頭窓口コーナーにおいて、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明等の交付業務を行っている。

内容

- ・ 臨時職員賃金
- ・ オンライン端末機使用料
- ・ 保守点検委託料

[担当：取手支所] P.90

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 5,083,000 円 (9,917,000 円)

[一財 5,083,000 円]

目的

昨年 3 月 17 日より、それまでの取手駅東口から駅西口(取手とうきゅう 7 階)に移設、更に業務の拡大を図ると共に、午前 10 時から午後 7 時まで開所、また、土・日・祝日においても業務を行っており、戸籍謄抄本・住民票・各種証明書の交付の外、税及び手数料の収納も行い、多様化する市民のニーズやライフスタイルにも対応、尚一層の市民サービスの向上を図る。

内容

- ・臨時職員賃金
- ・オンライン端末機使用料
- ・取手駅前窓口借上料

[担当：市民課] P.91

2001 自動交付機に要する経費 7,201,000 円 (10,690,000 円)

[国・県 2,102,000 円 その他 4,305,000 円 一財 794,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：外国人登録事務委託金 2,102,000 円]

[手数料：総務手数料 330,000 円 戸籍住民登録手数料 3,975,000 円]

目的

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

内容

- | | |
|---------|---|
| 設置場所 | ・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・平日 午前 8 時 30 分～午後 7 時
・土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 |
| 稼働休止日 | ・祝祭日と年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
・振替休日、国民の休日 |

[担当：市民課] P.91

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 747,000 円 (867,000 円)

[一財 747,000 円]

目的

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に山王郵便局内にオ - プンし、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

業務の内容は、

- ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)

- ・納税証明及び所得証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・住民票の写し及び住民票記載事項証明
- ・戸籍附表の写し
- ・印鑑登録証明

以上の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

内容

- ・取扱日及び時間

土・日曜日・祝日及び12/29～1/3を除く日の9時から16時まで

- ・主な経費の内訳

レジデントファックス使用料、コピー保守点検委託料、郵便局の取扱手数料、電話回線使用料などである。

〔戸籍・住民票等の手数料の件数について〕

(1) 総務手数料の件数 10,292,000 円

種 別	単 価(円)	件 数	合 計(円)
印 鑑 登 録	200	4,200	840,000
印 鑑 登 録 証 明	200	42,600	8,520,000
外 国 人 登 録 済 証 明	200	900	180,000
仮 ナ ン バ ー	750	800	600,000
そ の 他 の 証 明	200	10	2,000
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	500	300	150,000

(2) 戸籍住民登録手数料 24,267,000 円

種 別	単 価(円)	件 数	合 計(円)
戸 籍 謄 本	450	12,400	5,580,000
戸 籍 抄 本	450	3,900	1,755,000
除 原 謄 抄 本	750	5,300	3,975,000
受 理 証 明 書 等	350	500	175,000
住 民 票 の 写 し	200	59,120	11,824,000
住民票の写し(6人以上)	300	600	180,000
住 基 閲 覧	2,000	10	20,000
戸 籍 附 表	200	1,300	260,000
住 基 記 載 事 項 証 明	200	1,600	320,000
身 分 証 明	200	890	178,000

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.92

2001 住居表示に要する経費 2,543,000 円 (381,000 円)

[一財 2,543,000 円]

目的

- ・住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理
- 内容
- ・住居表示区域内における建物新築（新設）に係る住居番号の設定、及び住居表示台帳の更新
 - ・双葉地区住居表示街区表示板取換業務

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.93

0501 選挙管理委員会に要する経費 963,000 円 (1,135,000 円)

[一財 963,000 円]

目的

選挙管理委員の報酬等の支給、研修、会議への参加、および関連する法令集等の購入により公正な選挙事務の執行を図る。

内容

- (1) 選挙管理委員会開催経費 422,000 円
開催に伴う委員報酬及び費用弁償
(委員長報酬@9,000 円 委員報酬@8,400 費用弁償@2,000)
- (2) 研修、会議出席のための委員長報酬及び旅費 71,000 円
- (3) 委員会の事務執行に要する消耗品費 51,230 円
- (4) 政治活動用事務所証票購入 42,000 円
- (5) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵送料 290,000 円
- (6) 選挙管理委員会連合会分担金及び負担金 81,000 円

4 選挙費 3 諸選挙費

[担当：総務課] P.94

6101 岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 1,229,000 円 (0 円)

[その他 1,229,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：岡堰土地改良区総代選挙委託金 1,229,000 円]

目的

岡堰土地改良区総代選挙の執行のため。

内容

岡堰土地改良区総代選挙に要する経費である。

平成 20 年 4 月 24 日の任期満了により執行される予定である。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.95

0501 統計事務に要する経費 181,000 円 (181,000 円)

[その他 4,000 円 一財 177,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 4,000 円]

目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

内容

統計グラフコンクールの実施

県統計協議会、農林水産統計協会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.97

2101 県消費者物価調査に要する経費 2,879,000 円 (3,356,000 円)

[国・県 2,879,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：県消費者物価調査 2,879,000 円]

目的

商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査することにより、物価水準の動向を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とする。

内容

市内の小売価格調査

市内の民営アパート等の家賃調査

公共料金の調査

幼稚園保育所等の料金調査

調査員数 5 名

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.98

2701 住宅・土地統計調査に要する経費 4,706,000 円 新規

[国・県 4,706,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：住宅・土地統計調査 4,706,000 円]

目的

わが国の住宅と、そこに居住する世帯の居住状況や住宅・土地保有等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることにより、国民の住生活関係諸施策の基礎資料を得る。

内容

期日 平成 20 年 10 月 1 日

指導員数 約 12 名

調査員数 約 53 名
調査区数 約 155 調査区

[担当：企画課 H20 政策調整課] P.98

4101 経済センサス準備事務に要する経費 123,000 円 新規

[国・県 123,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：経済センサス準備調査 123,000 円]

目的

平成 21 年に実施される経済センサスの準備のため。

内容

調査区設定等の事務を行う。